



放課後クラブに入会する
保護者のみなさまへ

狛江市放課後クラブ

名 称	所 在 地	電 話
第一小学校放課後クラブ	和泉本町1-37-1 狛江第一小学校内	3489-2441
第三小学校放課後クラブ	猪方1-11-1 狛江第三小学校内	5497-5010
第五小学校放課後クラブ	東野川1-36-13 狛江第五小学校隣接	3430-4113
第六小学校放課後クラブ	駒井町1-21-1 狛江第六小学校内	3488-1320
和泉小学校放課後クラブ	中和泉3-33-1 和泉小学校内	3480-1557
緑野小学校放課後クラブ	和泉本町4-3-1 緑野小学校内	5497-1140

狛江市 児童育成課 TEL:03-3430-1111(代) 内線 2318・2319

放課後クラブに入所する保護者のみなさまへ

目次

放課後クラブについて	1
1. 保育時間と休所日について	1
2. 持ち物・ロッカーに備えておく物について	2
3. 放課後クラブへの出欠について	2
4. 放課後クラブへの登所と降所について	3
5. 悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について	3
6. 学級閉鎖等になった場合について	3
7. ご家庭から放課後クラブへの連絡が必要な場合について	5
8. 子どもの体調が優れない場合について	6
9. 間食費等負担金について	6
10. 傷害保険の加入について	6
11. 食物アレルギー対応について	7
12. 学童クラブ情報メールの登録について	8

放課後クラブについて

放課後クラブは、放課後を楽しく安全に生活する場です。

様々な年齢の子どもたちが生き生きと過ごせるよう、一人ひとりを大切にしながら、いろいろな経験を通して、みんなが育ちあえるよう支援しています。

日々の放課後クラブ生活の中で子どもたちがお互いに遊びを通してお友達との関わり方や、あそびのルールを学んでいます。

保育園と異なり、基本的に保護者の送り迎えがありません。放課後クラブとご家庭との連携が大切になりますので、ご協力をお願いいたします。

1. 保育時間と休所日について

	学校授業日	土曜日	学校休業日 (三季休業期間含む)
保育時間	下校から 午後6時45分まで	午前8時30分から 午後6時まで	午前8時30分から 午後6時45分まで

- ◎ 放課後クラブの休所日は、日曜日、祝日、年末年始などです。
- ◎ 春休み・夏休み・冬休み・学校行事による振替休日などの学校休業日は、午前8時30分から一日保育となります。
- ◎ 出欠席の変更については、前開所日（土曜日を除く）の午後3時までにお知らせください。出席児童がいない時には、保育を実施しない場合もあります。
- ◎ 学校夏季プール等の学校事業を除き、習い事やお稽古事後に再登所することはできません。
- ◎ 放課後クラブの入会期間は1年間です。翌年度も継続して入所をご希望される場合は、必ず新年度用の申請手続きが必要です。
- ◎ 放課後クラブは、保護者の方がお仕事等でご家庭での保育に欠ける場合に利用できます。保護者が勤務をお休みの日などは、原則家庭保育をお願いします。

2. 持ち物・ロッカー備えておく物について

◎ 持ち物は、必ず全てに名前を記入してください。

毎日持参する物	<input type="checkbox"/> ハンカチ <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> ティッシュ <input type="checkbox"/> マスク（予備も） <input type="checkbox"/> 連絡帳(降所時間、出欠席の変更、体調等の連絡事項も記録してください。)
必ず放課後クラブのロッカーに備えておく物	<input type="checkbox"/> 着替え一式(下着、Tシャツ、ズボン、スカート、靴下、ビニール袋) <input type="checkbox"/> 置き傘
任意で放課後クラブのロッカーに備えておく物	<input type="checkbox"/> 防災ずきん（氏名・血液型・所属の放課後クラブ名を記入してください。※カバーの有無は問いません） <input type="checkbox"/> 自由帳（お絵かき帳） <input type="checkbox"/> セロハンテープ <input type="checkbox"/> おりがみ <input type="checkbox"/> 色鉛筆
一日保育の場合の持ち物	<input type="checkbox"/> お弁当 <input type="checkbox"/> 水筒 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> 学習用具(教科書、手作り問題等)

- ◎ 連絡帳は、A6 サイズを確認し、各ご家庭で購入してください。
- ◎ 一日保育の時はリュックサック、手提げ袋で構いません。
- ◎ 放課後クラブではぞうきん・ふきんを共用で使用します。いずれか1枚の寄付をお願いします。（新品のタオルでも可。無記名でお願いします。）

3. 放課後クラブへの出欠について

- ◎ 翌月の出欠の予定表は毎月10日頃に連絡帳にはさんで配布します。ご記入のうえ、20日頃までに連絡帳にはさんでご提出ください。
- ◎ 出欠、降所の管理はご記入していただいた予定表に基づき対応しています。
- ◎ おやつ時間は午後3時頃です。午後3時以前に降所（帰宅）する日はおやつの提供はできません。
- ◎ 出欠席や降所時間の変更等については、連絡帳または電話（放課後クラブ支援員がいない場合には留守番電話にメッセージを残してください。）で保護者の方からお知らせください。連絡のない欠席や、予定時間にお迎えがない場合には、電話連絡をさせていただきます。また、保護者の方と連絡が取れない場合には、予定表に基づき対応いたしますので、ご了承ください。お子さまからの伝言はお受けできません。
- ◎ 出欠席の変更については、前開所日（土曜日を除く）の午後3時までにご連絡ください。
- ◎ これらの変更等は、学校ではなく、放課後クラブにご連絡ください。学校から放課後クラブへの連絡はありません。また、体調不良等で学校を早退した時も同様です。

4. 放課後クラブへの登所と降所について

- ◎ 放課後クラブの入所第1日目の登所のみ、必ず保護者が児童を送り迎えして登所のお願いをしております。
- ◎ 原則として、放課後クラブ支援員による児童の送り迎えはいたしません。初めて放課後クラブに入所する方は、入所までにお子さんと歩く道(通学路、学校から放課後クラブ、放課後クラブから自宅、自宅から放課後クラブ)の確認と練習をしておいてください。
- ◎ 午後6時以降(冬場は5時以降)に降所する場合は、帰路の安全性の向上のため、保護者によるお迎えを推奨しています。必要に応じて、ファミリー・サポート・センター(有料)をご利用ください。
狛江市に警報が発令された場合や災害等が発生した場合など、児童の自力降所では危険であると判断した場合は、保護者によるお迎え等をお願いする場合があります。
- ◎ 名札を付けることにより、服に穴が開くこともあります。動きやすく、汚れてもよい服装で出席ください。
- ◎ 自転車での登所は禁止しています。

5. 悪天候等で学校が休校・時差登校になった場合について

- ◎ 悪天候(台風・大雪等)で学校が時差登校・休校となった場合は、登所前に放課後クラブが開所しているかお電話にてご確認ください。なお、交通事情等で支援員の出勤が遅れることがあります。
- ◎ お子さんが安全に登所するために、登所の際には必ず保護者の方が付き添って支援員へ引き渡してくださいますようお願いいたします。

6. 学級閉鎖等になった場合について

- ◎ 学級閉鎖等期間中は、その趣旨をふまえ、家庭保育とし原則放課後クラブの利用は控えていただきますようお願いいたします。やむを得ない理由により家庭保育ができない場合は、別途ご相談ください。

学校感染症に罹患し、学校登校不可となった場合

狛江市の公立学校の登校許可証明書に記載されている下表の感染症は、発症すると学校出席停止となり、放課後クラブでもお子さんをお預かりできません。

罹患した場合は、次の登所時に、治癒が確認できる証明書の提出が必要です。学校休業日、学校休業期間に関わらず、必ず証明書を放課後クラブへご提出ください。**感染拡大防止のため、提出がない場合はお子さんをお預かりできません。**あらかじめご了承ください。

治癒が確認できる証明書	
狛江市立学校の児童	● 学校の登校許可証明書(学校に提出したもののコピー)
狛江市立以外の学校の児童	● 感染症名と何月何日から登所可能となるかを明記された医師の証明書(コピーでも可)

子 種	感染症名	出席停止期間
第 2 種	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで。
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで。
	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで。
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
	結核	症状により医師が、感染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎		
第 3 種	腸管出血性大腸菌感染症	
	コレラ	
	細菌性赤痢	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
その他()		

7. ご家庭から放課後クラブへの連絡が必要な場合について

<p>出欠席・降所時間の予定が変更となった場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ <u>病気、家庭保育、その他の理由で欠席する場合や、予定より早く降所する場合は、放課後クラブへ必ずご連絡をください。</u> ◎ 出欠席や降所時間の変更等については、事前に連絡帳または電話で保護者の方からお知らせください。電話の場合、放課後クラブ支援員が出ない場合は、留守番電話にメッセージを残してください。 ◎ 連絡のない欠席や、予定時間にお迎えがない場合には、保護者の方に電話で連絡をいたします。保護者の方と連絡が取れない場合には、予定表に基づき対応いたします。あらかじめご了承ください。 ◎ 出欠席等に関する変更は、お子さんからの伝言ではお受けできません。 ◎ 体調不良等で学校を欠席・早退した時も、同様に必ずご連絡ください。学校から放課後クラブに連絡は入りません。 ◎ 1日保育の時は9時頃までに登所をお願いします。9時以降に登所の場合は事前に連絡ください。
<p>放課後クラブ申込時と家庭状況が変更した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 保護者の就労先・就労時間、住所、姓が変更した場合等、申込時の申請内容・児童台帳の情報が変わった場合は、変更届等の提出が必要になりますので、必ずお申し出ください。
<p>年度の途中で退所する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年度途中で放課後クラブを退所する場合は、退所届の提出が必要です。原則、<u>当該月の月末までに退会を希望する場合は、その月の15日（※当該月15日が閉庁日にあたる場合はその直前の開庁日）までに、放課後クラブまたは市役所児童育成課に退所届をご提出ください。</u> ※遡りでの退会届の受理はできません。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 放課後クラブに入会したことを学校の担任の先生にお伝えください。集団下校時の指導、その他日常活動等において、ご配慮をいただいています。 ◎ 保護者が出張等で一時的に通常連絡先である職場等を離れる場合も、必ず支援員までお知らせください。児童が急病や外傷を負った際等、緊急時の連絡先として把握する必要があります。

8. 子どもの体調が優れない場合について

- ◎ お子さんの体調が優れない場合は、登所を控え、休ませてください。
- ◎ 放課後クラブでの保育時間内に児童の体調が悪くなった場合は、保護者の方に連絡をいたしますので、早帰り・お迎え等のご対応をお願いいたします。
- ◎ **体調不良等で急きよ学校を欠席・早退する時は、必ず放課後クラブへも欠席のご連絡をお願いいたします。学校から放課後クラブに連絡は入りません。**

9. 間食費等負担金について

放課後クラブの間食費等負担金は、1ヶ月3,000円です。

※1日でも在籍している場合は、1ヶ月分の間食費等負担金が発生します。

間食費等負担金のお支払は、原則口座振替をお願いしています。口座振替の申込書は、内定通知書と一緒に郵送しているほか、市役所でも配付しています。記入済みの申込書・通帳・印鑑をお持ちの上、金融機関にてお手続きをお願いいたします。また、パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、育成料・間食費等負担金の納付に係る口座振替（自動払込）の申込み手続きができます。（みずほ銀行、三井住友銀行、きらぼし銀行、ゆうちょ銀行のみ）

口座振替の登録がお済みでない方には、納入通知書（納付書）にてお支払いいただけます。必ず期限内の納入をお願いします。

【令和5年度分の間食費等負担金の免除について】

以下に該当する方は、所定の申請書をご提出いただくと、間食費等負担金を免除することができます。申請日の翌月からの適用となりますので、お早めに児童育成課窓口又は郵送にて免除申請手続きを行ってください。

令和6年4月分からの間食費等負担金免除を希望される方は、必ず令和6年3月29日（金）までに免除申請書の提出手続きをしてください。

- 生活保護世帯の方
... 令和6年度分の間食費等負担金を免除することができます。
- 令和5年度市民税非課税世帯の方
... 令和6年4～6月分の間食費等負担金を免除することができます。
- 令和6年度市民税非課税世帯の方
... 令和6年7月～令和7年3月分の間食費等負担金を免除することができます。

10. 傷害保険の加入について

放課後クラブにおける日常の児童の保育については、支援員が十分に安全を配慮していますが、万一の事故に備えて、入所児童に対し市で傷害保険に加入しています。

お子さんが登所・降所中に事故に遭った時は、必ずお早めに支援員へお申し出ください。

なお、医療機関にかかる際は、ご自身の健康保険証で診察を受けてください。診断書は原則不要です。

通院を終えた後に、所定の手続きをしていただくことで、傷害保険金が支払われます。1回の通院から適用されます。

保険対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後クラブ内での受傷 ・ 自宅・学校から放課後クラブへの登所中の受傷 ・ 放課後クラブから自宅への降所中の受傷
保険対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登所・降所の際に友人宅、祖父母宅、習い事など、寄り道をした場合の受傷
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院：日額 3,000 円 ・ 通院：日額 2,000 円

11. 食物アレルギー対応について

放課後クラブでは、食物アレルギーのある児童に対し、医師の診断に基づき、保護者と面談・相談の上、放課後クラブでの対応を決定いたします。

食物アレルギーのある児童の保護者の方は、入所の前に放課後クラブへ以下のとおり必要書類の提出をお願いいたします。

【提出必要書類】 ☆必ず毎年提出が必要です	
狛江市立 学校の 児童	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校に提出される学校生活管理指導表(アレルギー用)の写し <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校でのアレルギー対応がなく学校生活管理指導表を作成していない方で、放課後クラブでは対応が必要な方は、学校生活管理指導表の内容に準じたアレルギー対応について明記された医師の診断書でも代用可能です。 ● 処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)
狛江市立 以外の学校 の児童	<ul style="list-style-type: none"> ● アレルギー対応について明記された医師の診断書 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 学校生活管理指導表の内容に準じているもの ● 処方薬の使用に関する説明書・同意書(処方薬のある児童のみ)

【留意事項】

- ・ 食物アレルギーのある児童については、継続入会の場合も必ず提出が必要です。
- ・ 学校と保護者の方とのアレルギー面談日時が決まりましたら、必ず放課後クラブにもご連絡ください。学校での面談に放課後クラブ支援員が同席する場合があります。
- ・ 学校生活管理指導表など医師の診断書の作成が放課後クラブの面談日までに間に合わない場合は、事前に放課後クラブまでご相談ください。
- ・ ご不明な点は、提出時に放課後クラブ支援員までお声掛けください。
- ・ 食物アレルギーのない児童は、提出不要です。

12. 学童クラブ情報メールの登録について

狛江市では災害時の連絡手段の確保等を目的として、保護者の皆さまの「携帯電話」や「パソコン」にメール配信するサービスを提供しております。

つきましては、次の方法で情報メールの登録をお願いいたします。

突然の自然災害や事件等で緊急にお知らせしなければならない場合の大事なツールになりますので、必ず皆様のご登録をお願いいたします。

内容	狛江市および周辺で発生した防犯情報、防災情報 防犯・防災情報、警報発令に伴う、児童の保護者お迎え依頼 その他、放課後クラブ等からのお知らせ
対象	狛江市の放課後クラブに入所している児童の保護者。 それ以外の方でも、配信を希望する場合は登録が可能です。
費用	会費や登録料はかかりません。 ただし、通信にかかる費用は自己負担となります。
配信時間	原則として、放課後クラブの開所時間内に配信いたします。 情報の内容によっては、それ以外の時間帯に配信される場合があります。

学童クラブ情報メール登録にあたっての注意点

- 配信する情報は、概要のとおりです。
- 登録情報に対するお問合せにはお答えできません。
- 携帯電話のアドレスを登録される方は、hoiku@anzen-komae.jpからのメールを受信できるように設定してください。
- 送信元アドレス hoiku@anzen-komae.jp は送信専用です。届いた情報メールに返信することは出来ません。
- 携帯電話の迷惑メール設定によっては、うまく登録できない場合があります。その場合の詳しい操作方法は機種によって異なりますので、携帯電話各社にご相談ください。

学童クラブ情報メール新規登録の手順

1. 次の方法で登録サイトにアクセスしてください。

●携帯電話の場合

右にあるQRコードを読み取り登録をしていただくか、
<http://hoiku.anzen-komae.jp/komae2/entry> に
アクセスしてください。



●パソコンの場合

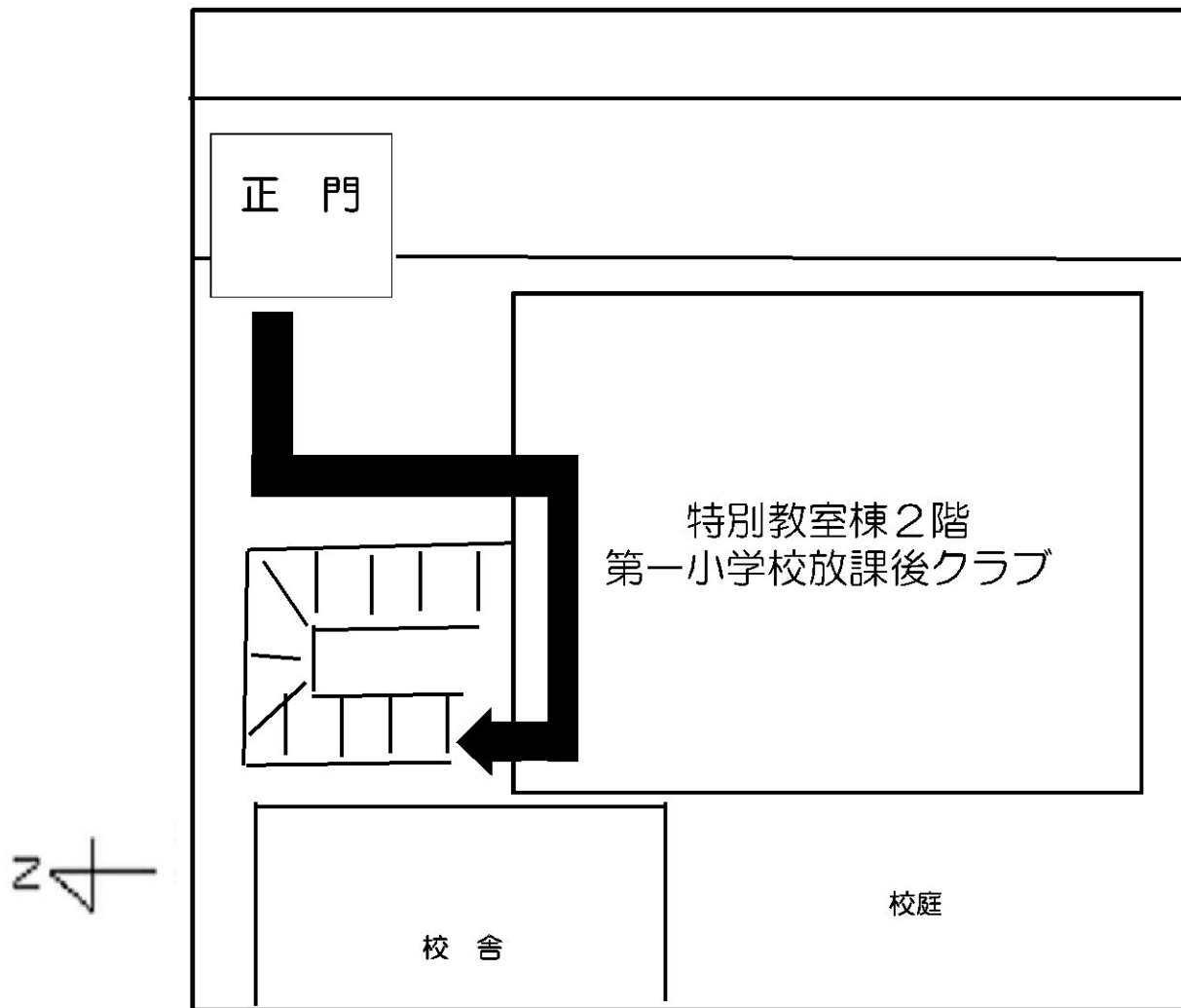
右の URL(<http://hoiku.anzen-komae.jp/komae2/entry>)から
アクセスしてください。

- 表示された画面でユーザー名<2018585>、パスワード<34301111>を入力しログインボタンをクリックしてください。
- 直接メールアドレスを入力するか、空メール送信ボタンを押して何も記入せずにメールを送信してください。件名が空欄で送信できない場合は、任意の文字を1文字入力して、送信してください。
- 1分ほどでメールが自動返信されます。メール内にある認証 URL をクリックすると、登録画面が開き、利用規約が表示されますので、よくお読みになり、同意するボタンを押してください。
- 情報をお受け取りになりたい施設にチェックをつけて(複数選択可)、メンバー登録ボタンを押せば完了です。グループのみをチェックすると正しく配信されませんので、必ず施設を選択してください。なお、施設は後から変更することができます。

分からないことがありましたら、
放課後クラブ支援員へお声がけください。



第一小学校放課後クラブ案内図



【問い合わせ】

第一小学校放課後クラブ

電話・FAX：03-3489-2441

狛江市子ども家庭部児童育成課

電話：03-3430-1111（2318・2319）

第三小学校放課後クラブ 案内図

【問い合わせ】
三小学校放課後クラブ
電話・FAX03-5497-5010
粕江市児童育成課放課後対策推進担当
電話 03-3430-1111 (内線 2318・2319)
FAX03-3430-6870

正門

歩道

歩道

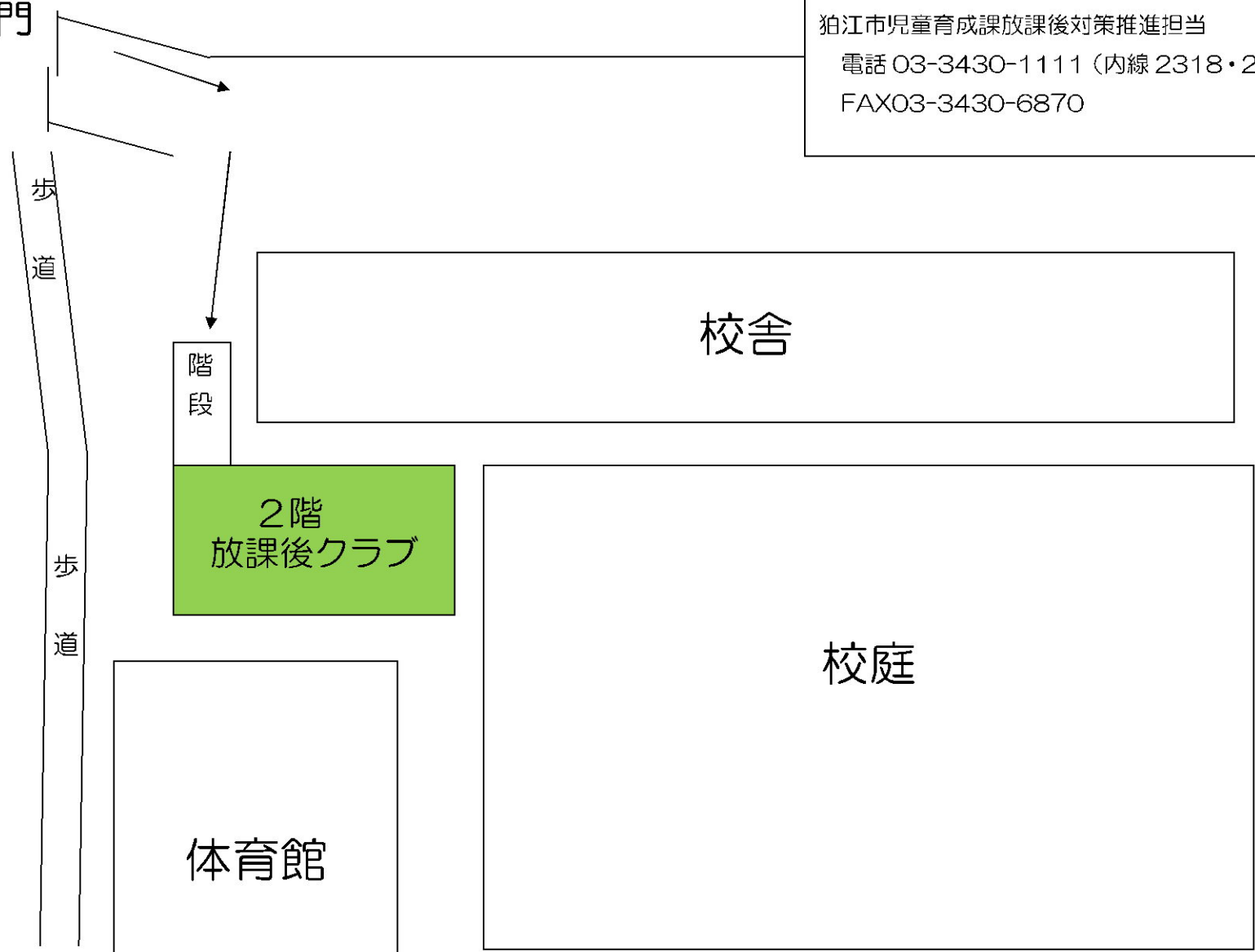
階段

2階
放課後クラブ

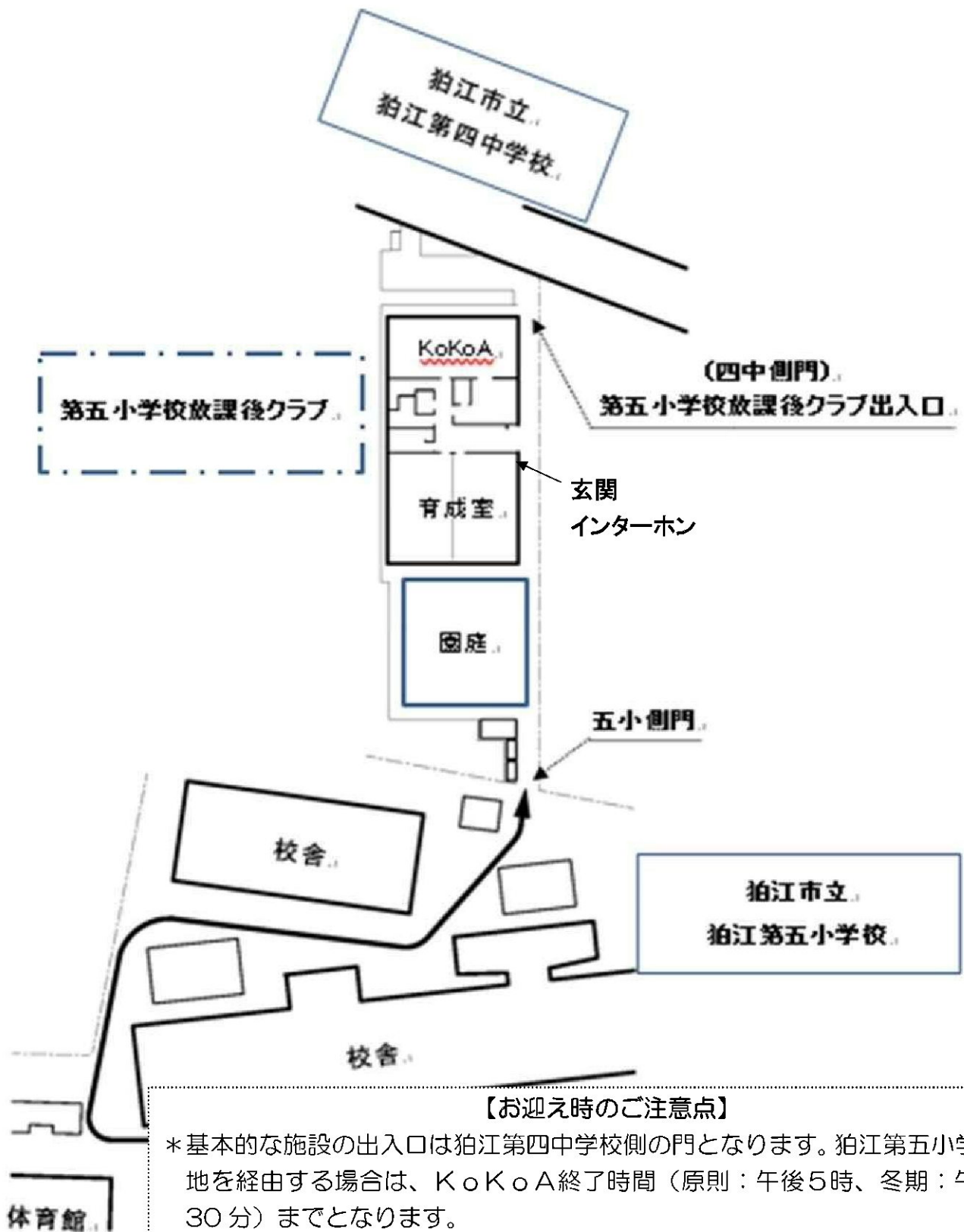
体育館

校舎

校庭



第五小学校放課後クラブ 案内図



【お迎え時のご注意点】

- * 基本的な施設の出入口は拍江第四中学校側の門となります。拍江第五小学校の敷地を経由する場合は、K○K○A終了時間（原則：午後5時、冬期：午後4時30分）までとなります。
- * お迎えの際は玄関のインターホンを押して玄関の外でお待ちください。
- * 学校休業日については、拍江第四中学校側の出入口のみといたします。お迎えの際はご注意ください。

【問い合わせ】

第五小学校放課後クラブ

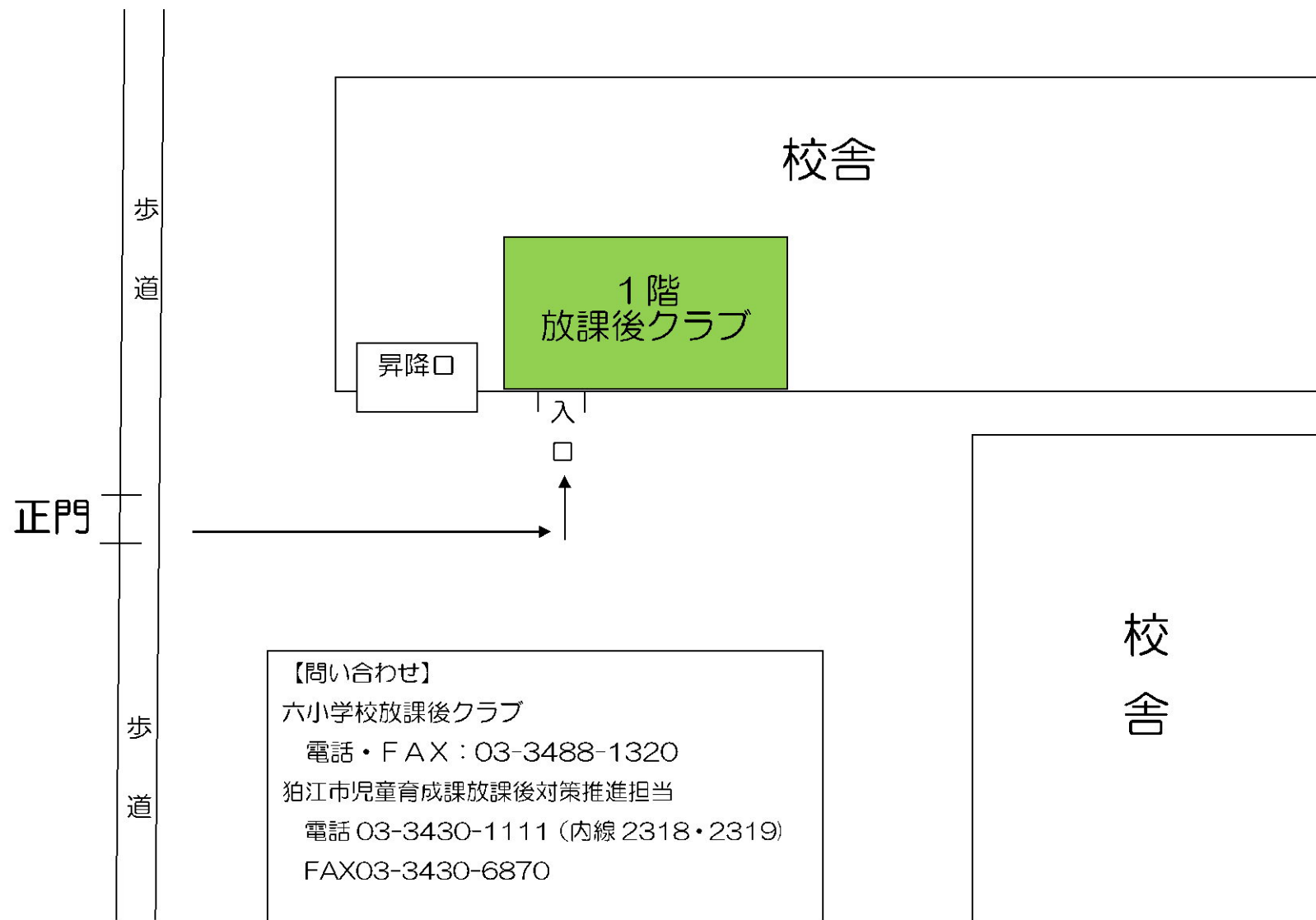
電話・FAX03-3430-4113

拍江市児童育成課放課後対策推進担当

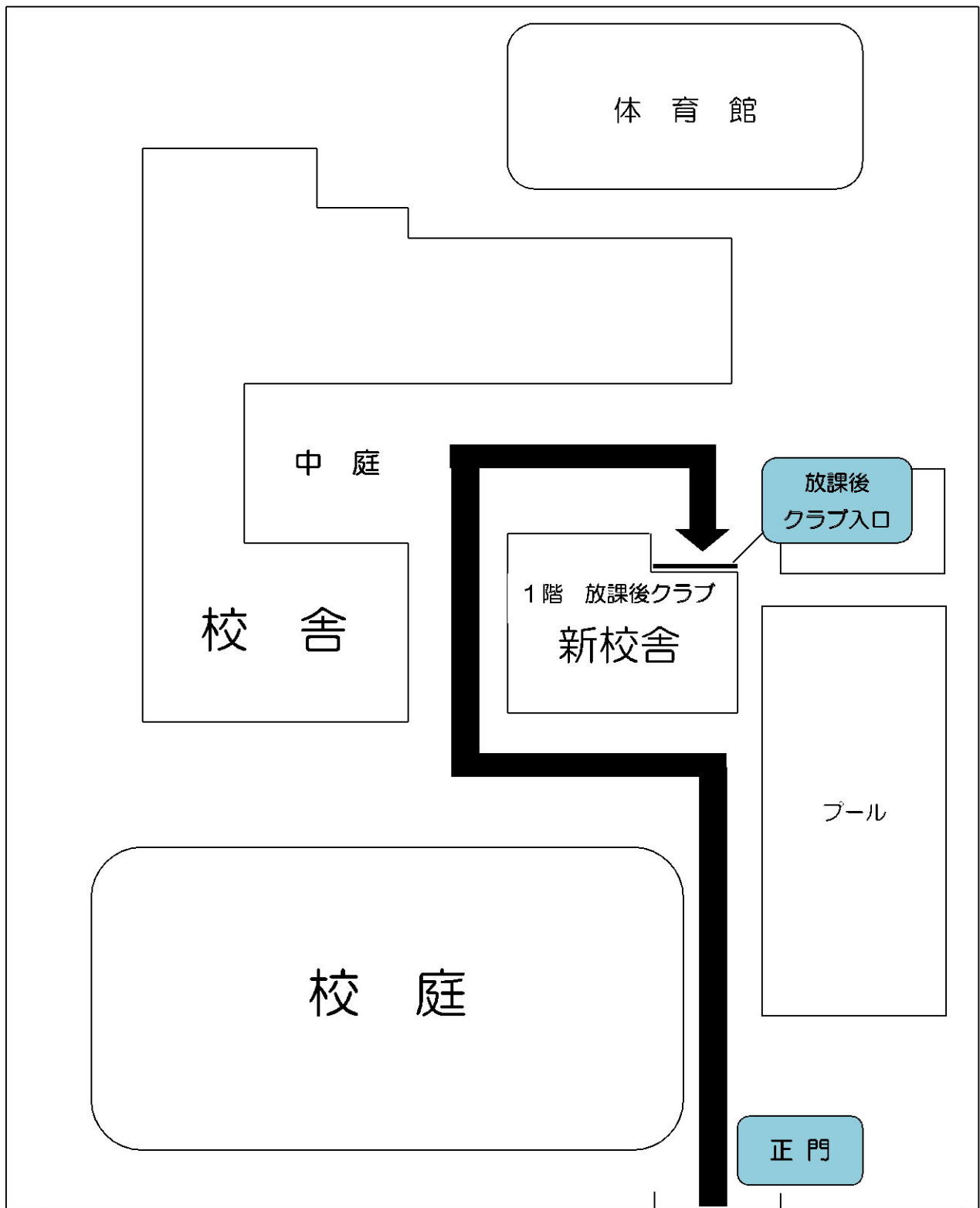
電話 03-3430-1111(内線 2318・2319)

FAX03-3430-6870

第六小学校放課後クラブ 案内図



和泉小学校放課後クラブ 案内図



正門よりお入りいただきましたら、校庭とプールの間をお進みください。校舎と新校舎の間を通り、中庭を右折し、新校舎北側の自動ドアよりお入りください。和泉小学校放課後クラブは新校舎 1 階になります。

【問い合わせ】

和泉小学校放課後クラブ

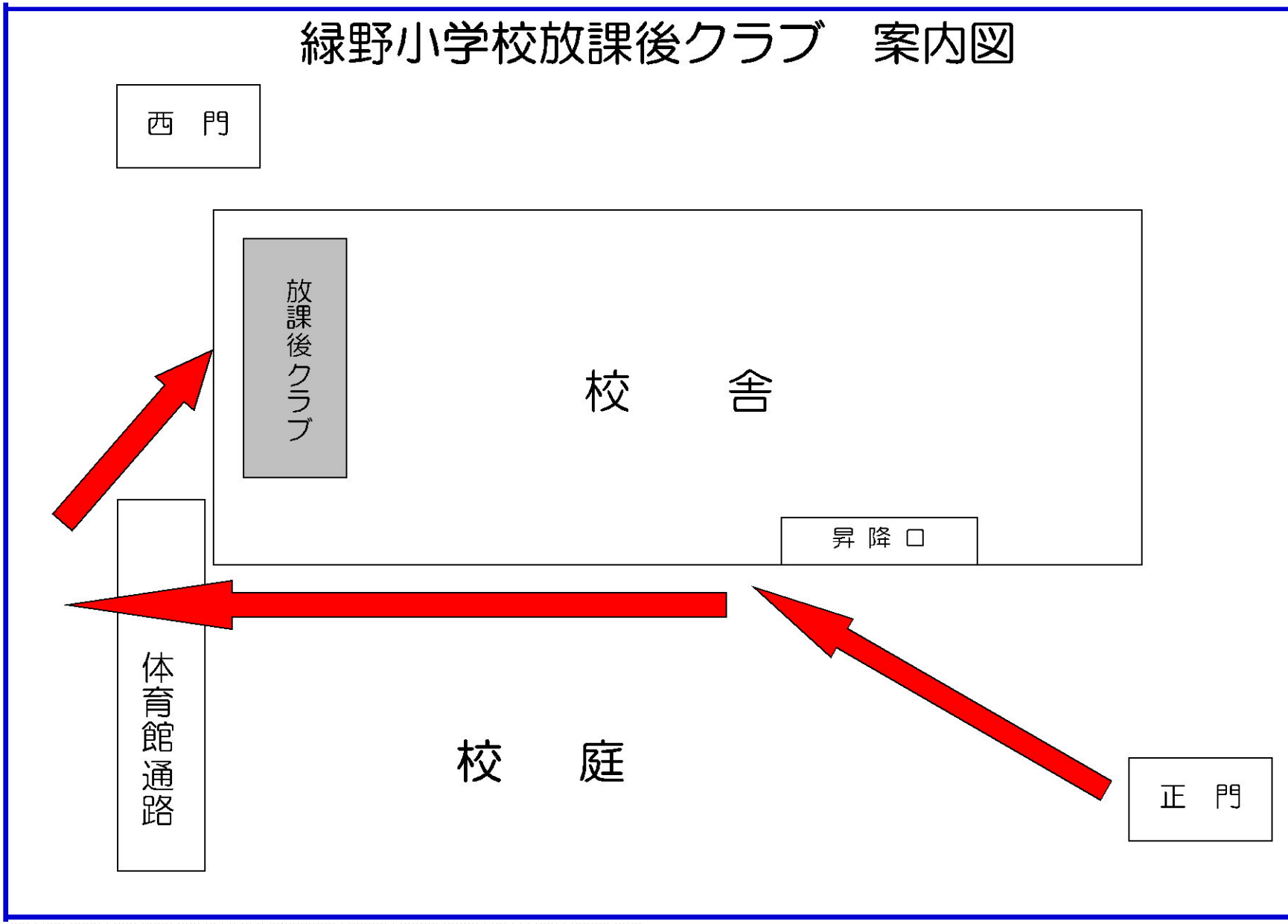
電話・FAX03-3480-155

狛江市児童育成課放課後対策推進担当

電話 03-3430-1111 (内線 2318・2319)

FAX03-3430-6870

緑野小学校放課後クラブ 案内図



【お迎え時のご注意点】

- * 放課後クラブ室入り口でお声かけください。
 - * 小学校に入る場合は正門または西門をお使いください。
- 西門の開閉時間は午前8時30分から午後9時30分まで、午後4時から午後5時までです。* 土曜日は西門の開閉はいたしません。

【問い合わせ】

緑野小学校放課後クラブ
電話・FAX03-5497-1140

粕江市児童育成課放課後対策推進担当
電話 03-3430-1111
(内線 2318・2319)
FAX03-3430-6870